保証とアフターサービス【必ずお読みください】

保証書は日本国内においてのみ有効です。
This warranty is valid only in Japan.

5年保証サービスについて（持込修理）

LEDシーリングライト・LEDペンダント消費電力25W以上、引掛シーリングに取付けする商品で、LED一体形商品が対象です。

対象商品はカタログスペック内の5年保証マークが目印です。

保証期間

※保証期間は、商品お買い上げ日より5年間です。（本体、LED器具の点灯装置）但し、セード、グローブ、リモコン送信器は1年間です。
※電池などの消耗品は対象外とさせていただきます。
※24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。

※取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理をさせていただきます。

保証の免責事項

保証期間内でも次の場合には有料修理になります。
（ア）誤ったご使用や不当な修理・改造で生じた故障、損傷。
（イ）お買い上げ後の落下や輸送などで生じた故障、損傷。
（ウ）火災、天災地変（地震、風水害、落雷など）、塩害、虫害、ガス害、異常電圧で生じた故障、損傷。
（エ）保証書のご提示がない場合。
（オ）保証書にお買い上げ年月日、お客様名、販売店名の記入のない場合、あるいは字句が書きかえられた場合。
（カ）一般家庭用以外（たとえば業務用など）に使用された場合の故障、損傷。
（キ）ご使用による器具の汚れ、キズ。
（ク）各部材の経時変化を伴う自然劣化による照明機能低下の故障、損傷。
※出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。
※修理のために取りはずした部品は、特段のお申し出がない場合は当社で引き取らせて頂きます。

5年保証対象器具以外の保証について（持込修理）

保証期間

このカタログに記載の照明器具の保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、LED器具の点灯装置と蛍光灯器具内蔵の安定器は3年間です。

保証期間は
お買い上げ日から
1年間です。

●LED器具の点灯装置、安定器：磁気式安定器（通称銅鉄安定器）・電子式安定器（通称インバータバラスト）
※ランプ（LED電球やLEDユニットフラット形を含む）・点灯管・電池などの消耗品は対象外とさせていただきます。
※24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期限とします。

保証内容

取扱説明書、本体貼付シールなどの注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無料修理させていただきます。

保証の免責事項

保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
①使用上の誤り及び、不当な修理や改造による故障及び損傷
②お買い上げ後の取付場所の移設・輸送・落下などによる故障及び損傷
③施工上の不備に起因する故障や不具合
④車両・船舶などに搭載された場合に生ずる故障及び損傷
⑤火災・地震・水害・落雷・その他天災地変・異常電圧・指定外の使用電源（電圧・周波数）などによる故障及び損傷
⑥日本国内以外での使用による故障及び損傷
⑦法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
⑧離島及び離島に準ずる遠隔地へ出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

アフターサービスについて

保証期間中は

お買い上げの販売店（工事店）にご相談ください。修理に際しましては保証書をご提示ください。保証の規定に従って販売店が修理させていただきます。

■ご連絡していただきたい内容
品名・形名・お買い上げ日・故障の状況・ご住所・お名前・電話番号・お買い上げ店名
※お客様へ：おぼえとして、取扱説明書にお買い上げ店名を記入すると便利です。

保証期間が過ぎている時は

お買い上げの販売店（工事店）にご相談ください。修理すれば使用できる場合には、ご希望により有料で修理させていただきます。

■修理料金の仕組み

●出張修理の場合

技術料	故障した商品を正常に修復するための料金です。	＋	部品代	修理に使用した部品代金です。	＋	出張料	商品のある場所へ技術者を派遣する場合の費用です。

●お持ち込みの場合

技術料	故障した商品を正常に修復するための料金です。	＋	部品代	修理に使用した部品代金です。

補修用性能部品の保有期間

弊社は照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年間保有しています。補修用性能部品には、同機能を有する代替品を含みます。また、その製品の機能を維持するため必要な部品です。

アフターサービスで不明な点は

修理・取扱いのご相談は、お買い上げの販売店へお申し付けください。転移や贈答品などでお買い上げの販売店にご依頼できない場合は、下記の窓口へご相談ください。

修理を依頼される時

■保証期間内の場合
万一故障が起きた場合は、販売店のレシートなど、お買い上げ日を特定できるものを添えて、お買い上げ販売店までお申し出ください。

■保証期間を過ぎている場合
お買い上げの販売店にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。

修理・お取扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

ご転居またはご贈答品などで、お買い上げの販売店に修理依頼・ご相談ができない場合は、下記の窓口へ

お買い物・使い方・修理のご相談は
「東芝ライテック照明ご相談センター」（通話料無料）**0120-66-1048**
365日 電話でお応えします。
受付時間 9:00~20:00

◎携帯電話・PHSなどからのご利用は **046-862-2772**（有料）
◎FAX **0570-000-661**

●お客様からご提供いただいた個人情報は、ご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
●利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。